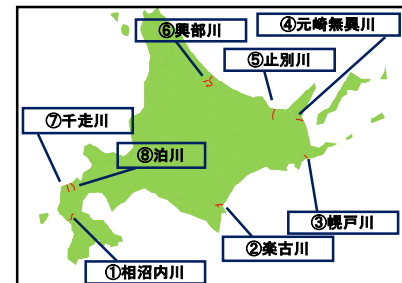


釣り人の皆さんへ

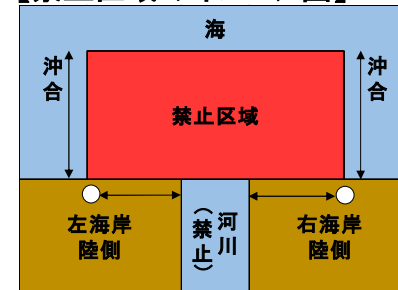
さけ・ますの繁殖保護のため、北海道海面漁業調整規則による
 さけ・ますの採捕禁止に加え、次の期間及び区域について
 さけ・ますの採捕を海区漁業調整委員会の委員会指示により、禁止します。

【禁止期間及び禁止区域(平成30年)】

番号	振興局 (海区)	河川名	市町村名	禁止期間		禁止区域		
				北海道海面漁業調整規則	海区漁業調整委員会指示 (今回追加)	河川口沿岸		沖合
				左海岸	右海岸			
①	渡島 (檜山)	相沼内川	八雲町熊石	4月1日から8月31日まで	9月1日から11月30日まで	400m	400m	400m
②	十勝 (釧路十勝)	楽古川	広尾町	制限なし	8月20日から11月30日まで	300m	300m	300m
③	釧路 (釧路十勝)	幌戸川	浜中町	制限なし	8月20日から11月30日まで	150m	150m	150m
④	根室 (根室)	元崎無異川	標津町	6月1日から9月30日まで	10月1日から11月30日まで	150m	150m	150m
⑤	オホーツク (網走)	止別川	小清水町	5月1日から8月31日まで	9月1日から12月10日まで	1,000m	1,000m	1,000m
⑥		興部川	興部町	5月1日から8月31日まで	9月1日から12月10日まで	500m	500m	500m
⑦	後志 (石狩後志)	千走川	島牧村	5月1日から8月31日まで	9月1日から10月31日まで	300m	300m	300m
⑧		泊川	島牧村	5月1日から8月31日まで	9月1日から10月31日まで	300m	300m	300m



【禁止区域のイメージ図】



- 大切な水産資源を保護し、育てていくため関連法令を守りましょう。
- 皆様のご理解とご協力をお願いします。